

施策評価調書（主要施策別）

様式－ 1

基本目標	地震等の非常時に強い水道	整理番号	3－（6）
主要施策	緊急時における水融通体制の確保	施策主務課	計画課
施策の趣旨	地震等により浄・給水場の機能が停止した場合に、断水等の影響を受ける地域を最小限にすることができるよう、他の施設とのバックアップ体制を整備するとともに、水道用水供給事業者との水の相互融通についても検討・協議を進め、水融通体制の確保を図ります。		

I 施策を達成するための主な取組と達成状況

取組 ①	浄・給水場間バックアップ体制の整備		担当課	計画課 給水課		
	(取組の概要) 基幹施設である浄・給水場の機能が停止すると、広い範囲で水道水の供給が途絶えるおそれがあります。こうした事態を想定し、県営水道では各浄・給水場間のバックアップ（水の融通）体制を確保するなどして、常時、安定した給水ができるよう努めていますが、北総浄水場（浄水能力：日量 12 万 6 千 m ³ ）については、この体制が未整備であるため、大きな貯水容量（10 万 4 千 m ³ ）を持つ北船橋給水場から同浄水場への逆送水を可能にし、北総方面へのバックアップ体制を整備します。					
	(27 年度取組の概要) 26 年度に北船橋給水場から北総方面へのバックアップ体制が整備されたことから、取組を終了しました。 当初予算額 一千円 、 決算（見込）額 一千円					
	達成指標	バックアップ管路施設の検討・整備状況	23～26 年度の内部評価			
			23	24	25	26
			b	a	a	a
	達成目標 (27 年度)	—	内部評価（27 年度）			
	達成実績 (27 年度)	—	—			
	達成目標 (5 か年)	北総浄水場と北船橋給水場間のバックアップ管路施設の整備	内部評価（5 か年）			
	達成実績 (5 か年)	北総浄水場と北船橋給水場間のバックアップ管路施設の整備の完了	a：達成している b：概ね達成している c：未達成だが進展している d：進展していない			
(評価結果の説明・分析) [27 年度] 26 年度に北船橋給水場から北総方面へのバックアップ体制が整備されたことから、取組は終了しています。 [5 か年] 23 年度に北船橋給水場から北総方面へのバックアップ体制を検討した結果、現状のポンプ能力で逆送水が可能との結論が得られましたが、逆送水時に必要となる排水施設が北総浄水場近傍に整備されていなかったことから、24 年度から 25 年度にかけて排水施設を整備しました。 また、26 年度は、逆送水時の洗浄計画を作成し、北船橋給水場から北総方面へのバックアップ体制を整備することができました。						

水道用水供給事業者との水融通体制の確保		担当課	計画課 浄水課	
<p>(取組の概要)</p> <p>緊急時において、より広域的な対応が可能となるよう、水道用水供給事業者との水の融通体制を確保しておくことも重要です。</p> <p>県営水道は、北千葉広域水道企業団から毎日、約 60 万人分の水道水を購入し、これを加えてお客様への給水を賄っており、緊急時において水の相互融通を行うことは、双方の利益にかなうものであることから、同企業団との水の相互融通に係る方策の検討と協議を進め、水融通体制の確保を図ります。</p>				
<p>(27 年度取組の概要)</p> <p>26 年度に、土木工事の実施主体である北千葉広域水道企業団において、当初計画では工事の着手を 26 年度、完成を 28 年度としていましたが、実施工程等の見直しを行った結果、工事の着手を 27 年度、完成を 29 年度に変更しました。これにより当局が行う電気・計装工事についても、工事の着手が 27 年度から 28 年度に変更となりました。</p> <p>27 年度は、引き続き北千葉広域水道企業団と「緊急時における相互応援協定」を円滑に運用するための細目協定及び共有施設等の維持管理に関する変更協定の締結に向けた協議を進めます。</p> <p>当初予算額 0 千円 、 決算（見込）額 0 千円</p>				
取組 ②	達成指標	北千葉広域水道企業団と水融通体制の確立状況	23～26 年度の内部評価	
			23	24
			25	26
			a	a
	達成目標 (27 年度)	緊急時における相互応援協定に係る沼南給水場の運用方法に関する協定締結に向けた協議	内部評価（27 年度）	
	達成実績 (27 年度)	緊急時における相互応援協定に係る沼南給水場の運用方法に関する協定締結に向けた協議	a：達成している b：概ね達成している c：未達成だが進展している d：進展していない	
	達成目標 (5 か年)	北千葉広域水道企業団との各種協定の締結	内部評価（5 か年）	
	達成実績 (5 か年)	北千葉広域水道企業団との各種協定の締結 (一部の協定については、実施主体である北千葉（企）において工期を延長したことから未締結)	a：達成している b：概ね達成している c：未達成だが進展している d：進展していない	
<p>(評価結果の説明・分析)</p> <p>[27 年度]</p> <p>27 年度は、北千葉広域水道企業団から沼南給水場への送水が緊急時に一時停止した場合の調整池の運用方法について検討・整理する等、協定の締結に向けた協議を進めました。</p> <p>[5 か年]</p> <p>北千葉広域水道企業団との水の相互融通を行うため、共有施設である沼南給水場に調整池を整備することとし、23 年度に企業団と実施主体及び費用負担等について申合せ事項を確認するとともに、「緊急時における相互応援協定」を締結しました。</p> <p>また、「緊急時における相互応援協定」を円滑に運用するため、企業団と細目協定の締結に向けた協議を 28 年度の整備工事の完成に向けて協議していましたが、実施主体である企業団において労務単価及び資材単価の上昇等による影響及び実施工程の見直しを行った結果、完成を 29 年度に変更しました。</p> <p>工事完成に伴う調整池の運用開始に向け、引き続き北千葉広域水道企業団と「緊急時における相互応援協定」の細目協定及び共有施設等の維持管理に関する変更協定の締結に向けた協議を進めます。</p>				

II 施策の成果

成果指標	浄・給水場の機能停止等における安定給水人口率 (北総浄水場機能停止時)	23～26 年度の内部評価			
		23	24	25	26
		b	a	a	a
成果目標 (27 年度)	— (26 年度に 100% 達成済み)	内部評価 (27 年度)			
成果実績 (27 年度)	—	—			
成果目標 (5 か年)	100%	内部評価 (5 か年)			
成果実績 (5 か年)	100%	a : 成果が出ている b : 概ね成果が出ている c : 成果が小さい d : 成果が出ていない			
(評価結果の説明・分析) [27 年度] 北千葉広域水道企業団との水融通体制を確保するため、緊急時における相互応援協定に係る沼南給水場の運用に関する細目協定の締結に向けた協議を進めました。 なお、浄・給水場間バックアップ体制の整備については、平成 26 年度に完了しています。 [5 か年] 23 年度に北船橋給水場から北総方面へのバックアップ体制を検討した結果、現状のポンプ能力で逆送水が可能との結論が得られましたが、逆送水時に必要となる排水施設が北総浄水場近傍に整備されていなかったことから、24 年度から 25 年度にかけて排水施設を整備しました。 26 年度には逆送水時の洗浄計画を作成し、北船橋給水場から北総方面へのバックアップ体制を整備することができました。 また、北千葉広域水道企業団との水の相互融通を行うため、共有施設である沼南給水場に調整池を整備することとし、23 年度に企業団と実施主体及び費用負担等について申合せ事項を確認するとともに、「緊急時における相互応援協定」を締結しました。 引き続き、緊急時における相互応援協定の細目協定の締結に向けた協議を進めます。					

III 千葉県営水道事業中期経営計画における各取組の位置付け

取組①浄・給水場間バックアップ体制の整備 (終了)	北総浄水場機能停止時における浄・給水場間のバックアップ体制を確保しました。
取組②水道用水供給事業者との水融通体制の確保 (一部見直して継続)	引き続き、調整池の運用に必要な相互応援協定の細目協定の締結等、北千葉広域水道企業団が設置する調整池を活用した緊急時の水融通体制の確保を図ります。

内部評価機関 (経営戦略会議) における評価	(総合的な意見等) 自己評価を妥当と認める
	(特記事項) なし